

1. 事業の概要

- (1) 本事業では、平成22年度までに、我が国の里地里山を例とした自然資源の伝統的な利用等に加え、世界各地にも存在する自然資源の持続可能な利用形態や社会システムを収集、分析し、世界に共通する基本原則・指針を整理するとともに、各地域の参考となる手法・事例集を取りまとめた。これらの成果をいかして、世界における二次的自然地域の持続可能な利用を促進するSATOYAMAイニシアティブの取組が国際展開される見通しである。
- (2) 一方、国内の里地里山においては、生活や農業の近代化に伴って手入れや利用がなされない二次的自然が増加することで、生物多様性の低下、野生鳥獣との軋轢の増大、ゴミ投棄、景観・国土保全機能の低下等が生じている。このため、本事業により平成22年度に「里地里山保全活用行動計画」を策定する等、多様な主体による里地里山の保全活用を国民的運動として展開しようとしているところ。
- (3) COP10においてSATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップが設立され運営段階に入ったことを受け、平成20年度から取り組んできた「SATOYAMAイニシアティブ推進事業」を「里地里山保全活用行動計画」を促進するための国内事業として特化・拡充し、併せてそれを明確にするために事業名を変更する。
- (4) 同時に「環境経済成長ビジョン」の推進の観点から、野生生物に着目した地域づくりのための検討及び試行を本事業に盛り込み拡充する。

2. 事業計画

- (1) 全国の里地里山保全活動への支援(平成21~24年度)
- (2) 技術的方策、モデル事例集の充実、発信(平成20~24年度)
- (3) 多様な主体の参加促進方策の検討(平成20~24年度)
- (4) 自然資源の利活用方策の検討(平成20~24年度)
- (5) 典型的な里地里山の選定等、保全活用の推進効果の検討(平成23~24年度)

3. 施策の効果

- (1) 里地里山における特徴的な取組の調査・分析と、その成果の分かりやすい発信を通じて、保全再生の取組を全国的に推進。また、このような取組への支援により、地域における活動を継続・促進。
- (2) 里地里山の自然資源の管理・利活用方策や、保全再生活動への多様な主体の参加を得るための社会システムを構築し、地域での自律的な里地里山の保全再生を促進。

国内外の里地里山保全活用の推進

SATOYAMAイニシアティブ推進事業（平成20～22年度）

国内外の調査

未来に引き継ぎたい里地里山の調査
世界における事例調査
自然資源の管理・利活用方策の検討

国内における取組支援

未来に引き継ぎたい里地里山への支援
多様な主体の参加促進
全国里地里山行動計画の策定

共通原則・指針の検討

国内の行動計画の促進に特化して拡充

併せて事業名の変更

里地里山保全活用行動推進事業（平成23年度～）

全国の活動に対する技術支援、参加促進のための情報提供

これまでに収集・整理した技術的方策、モデル事例集の充実、国内発信

多様な主体の参加促進方策 新たな共同利用のあり方に関する調査検討

自然資源の利活用方策 野生生物に着目した地域づくりの検討及び試行

典型的な里地里山の選定及びネットワークに関する考え方、手法の検討
保全活用の推進効果を検証するための指標、手法の検討

連携して
提案

国際SATOYAMAイニシアティブ
構想推進事業（国連大学拠出金）
（平成21年度～）

SATOYAMAイニシアティブの
国際展開検討

SATOYAMAイニシアティブ
国際パートナーシップの立ち上げ

国際パートナーシップの運営

・SATOYAMAイニシアティブ 国際パートナーシップの運営
（国際的展開のための行動計画の策定等）

各国での事例の収集及び分析

・世界各国の事例の収集・分析
・各国の特徴に照らし合わせた自然資源管理
手法の適用可能性の実証調査
・地域毎での手法の普及及び研修の実施促進

持続可能な自然資源の利用に
ついての情報発信

・世界の自然資源の管理についての事例等の
情報を一元的に蓄積及び発信するポータル
サイトの運営・充実
・PR資料の開発・提供

第10回
締約国会議
生物多様性条約

情報
共有

継続実施

国内各地域による自律的な里地里山の保全再生・地域振興の促進

世界での自然共生社会の構築